

## 株式会社商工組合中央金庫が実施する ティエフオー株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施するティエフオー株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

\* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



## 第三者意見書

2026年3月30日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

ティエフオー株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）がティエフオー株式会社（「ティエフオー」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。



- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ティエフオーの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ティエフオーがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

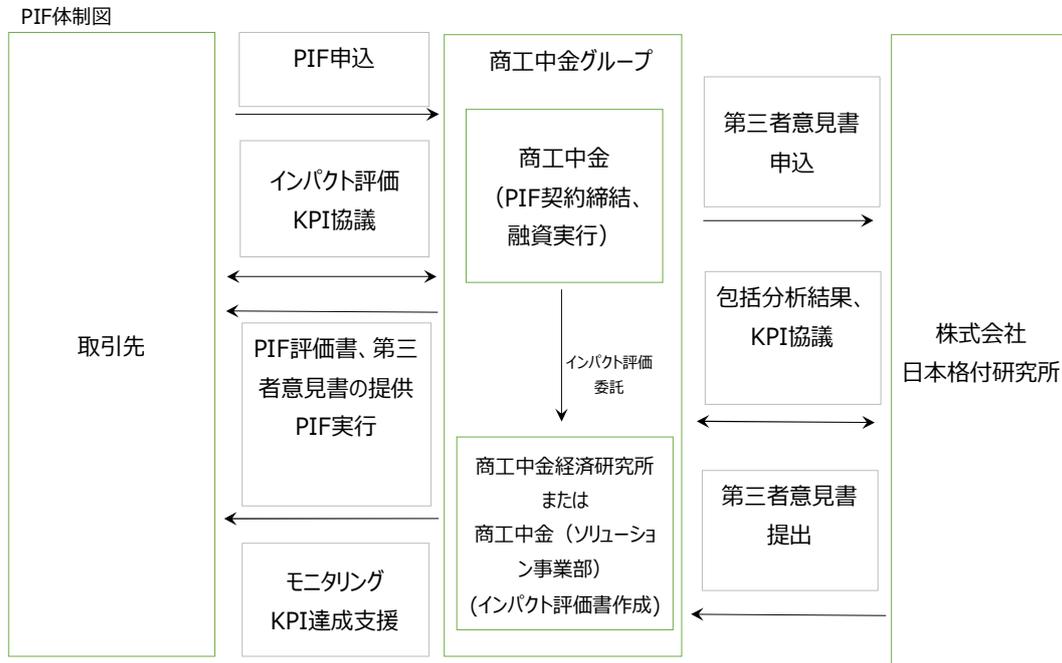
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



# JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

## ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

## ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

### III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるティエフオーから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



# JCR Sustainable PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

---

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

---

川越 広志

担当アナリスト

葛 友樹

---

葛 友樹



## 本第三者意見に関する重要な説明

### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

## ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

## ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

## ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

## ■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プロンカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

## ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

# ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年3月30日

株式会社商工中金経済研究所

---

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫(以下、商工中金)がティエフォー株式会社(以下、ティエフォー)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ティエフォーの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業<sup>※1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※1 中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)

## 目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
  - 2.1 基本情報
  - 2.2 業界動向
  - 2.3 企業理念など
  - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

## 1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	ティエフォー株式会社
借入金額	400,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	1 年(コミットメントライン・更新オプション 4 回)
モニタリング実施時期	毎年 6 月

## 2. 企業概要・事業活動

### 2.1 基本情報

本社所在地	東京都北区赤羽 2 丁目 16 番 4 号 セキネビル 5F (登記住所: 東京都板橋区小豆沢 2 丁目 35 番 14 号)
創業・設立	創業: 1930 年 2 月 設立: 1939 年 5 月
資本金	78,000,000 円
従業員数	181 名(パート含む、2026 年 1 月現在)
事業内容	鍛鋼部品・非鉄部品の開発・製造・販売
主要取引先	本田技研工業株式会社、プレス工業株式会社、トーカイ株式会社、株式会社フコク、大橋機産株式会社、ボッシュ株式会社、マザーサンアツミテック・オートモーティブシステム株式会社ほか

## 【業務内容】

ティエフォーは、鉄やアルミニウムの鍛造品(以下、アルミ鍛造品)を主力とするメーカーで、主に自動車や二輪車のエンジン部品や足回り部品を中心とする高強度部品を製造・供給している。主要製品は、クランクシャフト、ハブ、アルミ鍛造品(特にサスペンション部品)などで、1939年設立の老舗鍛造メーカーとして、長年にわたり大手自動車メーカーをはじめとした顧客に部品を供給することで、高い信頼を得ている。国内の各工場ではISO9001、ISO14001を取得するなど品質と環境保全を重視した生産体制を構築しており、更に、全自動外観検査ラインの導入により、高品質・高生産性を実現している。鍛造→加工→検査まで社内ですべて完結する一貫生産体制を確立するほか、自社で金型設計・製作を行い、強度試験を事前に実施することで、精度と耐久性を確保している。また、独自技術として「異方向穴あけ(CP工法)」、「クランクツイスト技術」、「中空曲げ鍛造工法(WF工法)」を開発するなど、高い技術力を背景に「提案型製品開発」を掲げ、短納期かつ高品質・高コストパフォーマンスを実現している。

国内の拠点として、東京本社のほか、福島県と熊本県に工場を有している。福島工場は国内の主力工場として主に四輪・二輪車の鍛造部品を製造し、熊本工場は九州域内の自動車メーカー向け鍛造部品の供給体制を強化する位置づけとなっている。また、自動車産業の国際化に対応するため、1988年に米国、2003年にはタイに現地法人を設立するなど、早くからグローバル生産・供給体制を構築している。米国現地法人は北米市場向けに現地生産を行い、四輪車部品、ピックアップトラック部品などを日系・米系自動車メーカーに供給している。タイの現地法人はASEAN市場向けに現地生産を展開し、日系メーカーのタイ工場向けに、四輪・二輪車部品、ピックアップトラック部品などを供給している。海外拠点でも日本同様の品質管理体制を維持しており、試作から量産までの対応が可能で、短納期試作で開発期間短縮にも貢献している。

現在、自動車産業では、環境対応として、アルミやマグネシウム鍛造を活用することで、車体重量を低減し、燃費を向上することで、CO<sub>2</sub>削減に貢献する取り組みが推進されているが、当社においても、サスペンション部品をはじめとした、アルミ鍛造品による軽量化やリサイクル性の向上に注力している。

## 【当社の独自技術】(出典:当社ホームページ)

### 異方向穴あけ技術 (CP工法：Cross Piercing工法)

これまで型製方向にしがでなかつた穴あけをCP工法(インライン)で任意の方向と寸法で実現しました。  
鍛造後の機械加工を大幅に低減し、低コスト・短納期のニーズにお応えします。

機械加工による穴あけ工数不要!

### 中空曲げ鍛造工法 (WF工法：Wrap Forging工法)

鍛造工程でのスリット成形/内径成形が可能

- 特徴1 CP工法からさらに材料歩留まりが向上
- 特徴2 CP工法同様、内径を高精度で成形可能
- 特徴3 スリット及び内径の機械加工費を大幅削減または、機械加工レス化
- 特徴4 様々な形状ハリエーションで製作可能

異形部品      スリット形状      内径・外径形状

マイコンドレン      油封      オフロード      油封      片側入り油封      片側入り油封      片側入り油封

## クランクツイスト技術

通常の鍛造加工後、クランクシャフトの位相を任意の角度でツイスト加工することが可能です。  
このため製品設計の自由度広がり、アンダーカット形状の加工を必要としません。



## 全自動外観検査ライン

検査員の適性、品質教育、熟練度を必要とする鉄鍛造品の目視による外観検査を外観検査装置とロボットで代替。検査員の単純かつ連続重箱作業からの解放と人的検査ミスを排除した高品質・高生産性が実現可能な国内初となる鍛造品全自動外観検査ラインを実現。

- 特徴1 検査員が従っていた従来までの重箱作業を大幅に削減
- 特徴2 検査員の熟練技能を必要としない
- 特徴3 検出した欠陥は写真データとして残るため、トレーサビリティに優れ、不良発生原因の特定にも有効
- 特徴4 社内ネットワークを通じて迅速な検査データの収集と管理・分析が可能
- 特徴5 検査開始から出荷までが全自動ラインで管理されるため、人に起因する不良品の混入がない
- 特徴6 無人自動運転により生産性が大幅に向上
- 特徴7 検査時間はワーク1個あたり約5秒



【当社製品】(出典:当社ホームページ)

クランクシャフト、ハブ、アルミ鍛造品の専門メーカーとして、エンジン関係や足廻り部品を中心に、多くの顧客に鍛造品を供給している。特に、当社のアルミ鍛造品、特にサスペンション部品は、車体重量の軽量化・燃費向上・リサイクルの容易性のメリットにより、採用の拡大が見込まれている。

(鉄：四輪・二輪部品)



(アルミ：四輪・二輪部品)



(鉄：トラック用ディーゼルエンジン部品)



(鉄：建設機械・トラック)



(鉄：汎用機器)



【事業拠点】(出典:当社ホームページ)

拠点名	概要
<p>本社</p>	<p><b>(住所)</b> 東京都北区赤羽 2-16-4 セキネビル 5F</p> <p><b>(外観)</b></p>  <p><b>(主な業務内容)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>経営企画・戦略立案</b> 国内外の生産拠点（福島・熊本・米国・タイ）を統括し、グローバル展開戦略を策定 EV 化や軽量化ニーズに対応する新技術・新製品の開発方針を決定</li> <li>・<b>営業・マーケティング</b> 自動車メーカーや部品メーカーとの取引窓口 クランクシャフト、ハブ、アルミ鍛造品（特にサスペンション部品）の提案・販売促進</li> <li>・<b>技術開発・品質保証</b> 鍛鋼部品・非鉄部品の開発・製造・販売に関する技術指導 ISO 認証に基づく品質管理体制の維持・改善</li> <li>・<b>管理部門業務</b> 人事・総務・経理・法務などのバックオフィス機能 海外拠点との連携や輸出入業務の管理</li> </ul>

<p>福島工場</p>	<p><b>(住所)</b> 福島県西白河郡矢吹町西長峰 550</p> <p><b>(外観)</b></p>  <p><b>(設立)</b> 1973 年</p> <p><b>(主要製品)</b> クランクシャフト、ハブ、アルミ鍛造品</p> <p><b>(ISO 認証)</b> ISO9001、ISO14001</p> <p><b>(特長)</b> 国内の主要生産拠点として、主に二輪・四輪車向けの鍛造部品を製造</p>
<p>熊本工場</p>	<p><b>(住所)</b> 熊本県玉名郡南関町下坂下 1953</p> <p><b>(外観)</b></p>  <p><b>(設立)</b> 2007 年</p> <p><b>(主要製品)</b> クランクシャフト、ハブ</p> <p><b>(ISO 認証)</b> ISO9001、ISO14001</p> <p><b>(特徴)</b> 九州域内の自動車メーカー向けに鍛造部品を供給する拠点</p>

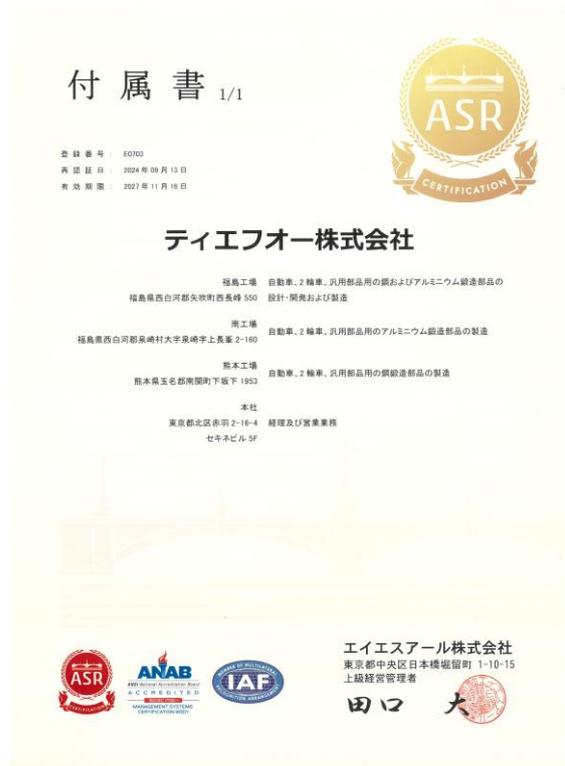
<p>TFO TECH Co.,LTD</p>	<p><b>(住所)</b> 221StateStreet, Jeffersonville Ohio 43128,USA</p> <p><b>(外観)</b></p>  <p><b>(設立)</b> 1988 年</p> <p><b>(主要製品)</b> 四輪・二輪車部品、ピックアップトラック部品</p> <p><b>(ISO 認証)</b> ISO9001</p> <p><b>(特徴)</b> 北米市場向けに現地生産を行い、日系・米系自動車メーカーに供給</p>
<p>TFO Tech (Thailand) Co.,Ltd.</p>	<p><b>(住所)</b> Amata Nakon Industrial Estate 700/173 Moo 1, Tambol Bankao Amphur Panthong,Chonburi 20160 Thailand</p> <p><b>(外観)</b></p>  <p><b>(設立)</b> 2003 年</p> <p><b>(主要製品)</b> 四輪車部品、ピックアップトラック部品（鉄鍛造品中心）</p> <p><b>(ISO 認証)</b> ISO9001、ISO14001、ISO/TS16949</p> <p><b>(特徴)</b> ASEAN 市場向けに現地生産を展開し、日系メーカーのタイ工場に対応</p>

**【沿革】**

1930年	東京都板橋区に初代社長 村山儀平氏により、村山鉄工所として創業し、西洋剃刀などの鍛造を開始
1939年	資本金 50 万円で株式会社として設立
1950年	国鉄の指定工場となり、貨車バネツリリンクの鍛造を開始
1955年	プレス工業株式会社及び富士機械株式会社と取引を開始
1959年	本田技研工業株式会社と取引を開始
1963年	代表取締役社長に戸谷勝太郎氏が就任 ボードハンマーからエアハンマーに転換
1967年	資本金を 2,600 万円に増資
1970年	品質の安定と生産性アップを図るため、1,600t、2,500t のクランクプレスを導入し、600kw、700kw 高周波誘導加熱炉を設置
1973年	福島県矢吹町に豊富な緑地を備えた公園工場を目標に、福島工場を建設
1974年	福島工場第一期工事完了 2,500t クランクプレスを移設し、3,000t クランクプレスと 1,600t クランクプレスを新設
1978年	アルミ部品の受注増に対応するため、1,600t クランクプレスによる生産を開始
1979年	福島工場第二期工事完了 材料切断工場増設 東京工場より福島工場に全面移転し、金型ライフアップを図るため、イオン窒化炉導入
1981年	福島工場第三期工事完了 1,600t クランクプレスと検査工場を新設
1982年	2,500t クランクプレスと 350t ビレットシャーを新設 アルミニウム合金鍛造の受注増に対応するため、アルミ鍛造工場を建設、2,500t クランクプレスを改造して設置
1984年	1,600t クランクプレスラインを新設し、大型イオン窒化炉を増設
1985年	4,000t 全自動クランクプレスラインを新設 第 2 鍛造工場を新設 NC 放電加工機を導入
1986年	1,600t の全自動クランクプレスラインを新設 500t ビレットシャーを新設 ハンマー工場を新設（3t、1.5t、3/4t） 第 2 金型工場を新設 NC 放電加工機を新設し、三次元測定機を導入
1988年	資本金を 800 万ドルでアメリカ TFO Tech 株式会社をオハイオ州現地法人として設立し、業務開始

	工場建設及び 1,800t、5,000t プレスラインの導入 4,000t 全自動クランクプレスラインを福島工場に導入
1989 年	アメリカ TFO Tech における量産開始
1998 年	金型加工の効率化の為、高速加工機を導入
1999 年	鉄用熱処理炉施設を導入
2001 年	株式会社村山鉄工所から、ティエフォー株式会社に社名変更
2002 年	アルミ第二鍛造工場を建設し、2,500t ナックルプレスを導入 アルミ部品の熱処理・仕上げ工程を目的として、南工場を建設
2003 年	クランクシャフト用ツイスターを導入 アルミ鍛造用 3,300t ナックルプレスを導入 タイに現地法人 TFO Tech (Thailand) を設立 鉄用熱処理施設を TFO Tech (Thailand) に移設
2004 年	タイ TFO Tech (Thailand) における量産開始 2,500t 自動クランクプレスラインを福島工場に導入 構造解析鍛造シミュレーション導入
2005 年	資本金を 7,800 万円に増資
2006 年	アルミ用 2,000t クランクプレスラインを福島工場に導入
2007 年	熊本県南関町に熊本工場を建設 4,000t、1,600t クランクプレスラインを新設
2008 年	アメリカ TFO Tech に、5,000t クランクプレスを導入
2012 年	タイ TFO Tech (Thailand) に、5,000t クランクプレスを導入 クランクシャフト自動検査ラインを福島工場に導入 「金型の型締装置」の特許出願(特開 2013-248648(P2013-248648A) 2013 年公開)
2013 年	東京都板橋区小豆沢より東京都北区赤羽に本社事務所を移転
2014 年	3D プリンター、3D スキャナを福島工場に導入
2015 年	ガス窒化炉を福島工場に導入 大型マシニングセンタ導入
2016 年	CNC 旋盤導入
2018 年	「金型装置及びこれを用いた成形物の製造方法」の特許出願(特許第 6650504 号 (P6650504) 2020 年登録)
2019 年	電力需要の低減に資する設備投資支援事業費補助金認定
2024 年	ISO9001、ISO14001 の認証を継続

【ISO 登録証】(出典: 当社提供資料)



## 2.2 業界動向

### 金属鍛造市場の動向

Fortune Business Insights によると、世界の金属鍛造市場規模は 2024 年の 674 億 3000 万米ドルから 2032 年までに 948 億 8000 万米ドルへ、年平均成長率（CAGR）4.4%で成長すると予測されている。（出典：Fortune Business Insights ホームページ）

また、IMARC グループの調査によると、日本の市場規模は、2024 年に 7 億 2,983 万米ドルに達しており、2025 年から年平均成長率(CAGR)4.80%で成長することで、同市場は 2033 年までに 11 億 6,637 万米ドルに達すると予測されている。自動車、航空宇宙、産業機械産業における需要の増加によって拍車がかかっており、鍛造工程技術の進歩、軽量材料への注目の高まり、高性能で長持ちする部品への需要も日本の鍛造市場シェアを支えているといわれている。

日本の鍛造市場の成長を後押ししている主要なトレンドの一つは、自動車業界の軽量素材への移行である。自動車メーカーは燃費を向上させ、二酸化炭素の排出を最小限に抑える必要性に迫られており、アルミニウムや高強度鋼のような先端材料による軽量鍛造部品の需要は増加し続けている。この材料は、自動車の性能向上に必要な耐久性と軽量化の組み合わせを提供する。また、電気自動車(EV)の普及も、バッテリーシステム、モーター、構造部品における鍛造部品の新たな応用機会をもたらしている。（出典：IMARC グループのホームページ）

上記の通り、世界の鍛造業界は、自動車・航空・エネルギーの高性能部品需要、技術革新、環境対応の三軸で変革期にあり、今後はデジタル・グリーン化、自動化、人材・サプライチェーン戦略により、環境負荷低減に対応し、高付加価値・高信頼性を備えた製造システムを構築することが、成長の鍵となっている。

## 2.3 企業理念など

【企業理念】
わが社は、独創的な技術開発・革新に挑戦し、優れた品質で世界の人々に信頼される製品を提供し、社会とお客様の発展に貢献することで会社の繁栄及び従業員の幸せを追求する。

【社訓】
創業以来、弊社は勤勉・正直・感謝という3つの言葉を大事にしてきました。企業のあり方、そして、仕事へ望む際の心構えとして今後も大事にしています。
(勤勉) 仕事に一生懸命に励むこと。指示された仕事をただこなすのではなく、仕事の意味を理解し、その仕事を追求することで人は成長することができる。また仕事は追求することでその奥深さを知ることができ、仕事の面白さを知ることができる。仕事の面白さがわかると更に知りたくなる。このサイクルにより人は真のプロフェッショナルとなることができる。
(正直) うそやごまかしをしないこと。うそやごまかしをしないことは、人が信頼関係を結ぶ上で非常に重要。強い信頼が構築された中で人は力を存分に発揮し、積極的にいろいろなことに挑戦することができる。
(感謝) ありがたいと思うこと。人は周辺の人々の協力があってこそ、大きなことを成し遂げることができる。感謝の心を持って周りと接することができる人には、その人を支えようとする人が集まってくる。仕事においてもそれは同じで、周りの協力がなければ大きな仕事を成し遂げることはできない。一つの方向にベクトルを合わせ、大きな目標を達成するためには周りへの感謝の気持ちが重要。

【品質方針】
わが社は、品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善し、ニーズに沿った次世代技術と生産技術の進化へ取り組み、高品質な製品を安定的に供給することでお客様の信頼と満足を勝ち取り部品メーカーとして更なる発展を目指します。

【環境方針】
わが社は、地球環境と地域社会に調和した持続可能な事業活動を推進するために環境マネジメントシステムを活用し、全ての事業活動及び組織のために働く全ての人の行動において環境汚染の予防と環境負荷の低減に努めて参ります。

## 2.4 事業活動

ティエフォーは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

### 【自然環境面】

#### ● 環境負荷低減に係る取り組み

当社は、環境方針において、環境マネジメントシステムを活用し、全ての事業活動及び組織のために働く全ての人の行動において環境汚染の予防と環境負荷の低減に努めていくことを定めている。2003年にISO9001及びISO14001の認証を取得し、以後マネジメントシステムに基づき、各拠点で製造過程での冷却、洗浄水の排出や熱処理に係るばい煙の発生など水質、土壌、大気的环境汚染防止のための施設と管理体制を整え、定期的な外部検査を含む適切な管理を行っている。また、環境負荷物質のデータ管理として、材料、副資材、梱包材を含めた環境負荷物質の有無と規制含有量以下であるデータ取得と管理を行っている。

社内の温暖化ガス排出量削減については、取り組みをシステム化するために制定した温暖化ガス削減対応マニュアルに基づき運用を行っている。CO<sub>2</sub>排出量の可視化を行い、工場内照明のLED化や社用車の低公害車への代替を進めるほか、2019年には、電力需要の低減に資する設備投資支援事業費補助金の認定を受け、省エネ設備を導入するなど、積極的にCO<sub>2</sub>の排出量削減のための取り組みを行っている。今後、2030年度まで生産量当たりのCO<sub>2</sub>排出量について2024年度比毎年1%を目標に削減することとしている。

品質方針に基づき、高品質な製品を安定して供給できる体制を構築する中で、省エネや節水に努めるとともに、不良品の発生を低減することで、廃棄物の削減と資源の効率的な活用を進めている。生産過程で排出される廃棄物については、適切に分別管理した上で、専門業者を通じてリサイクル及び最終処分されている。今後、2030年度までに総不良品率を2024年度比20%低減することで、更に廃棄物の削減と資源の有効活用に努めることとしている。

また、紙ゴミについては、RPF化(RPF: Refuse derived Paper & Plastics densified Fuelの略でリサイクルが困難な古紙とプラスチックを主な原料とした固形燃料のこと)を進めるなど3Rを推進している。

当社は、今後もISO9001及びISO14001の認証を維持し、環境への負荷低減と資源の効率的な活用に努めることとしている。

### 【社会面】

#### ● 従業員の健康と安全のための取り組み

従業員が日々健康かつ安全に仕事に取り組める環境の整備に注力しており、年1回の定期健康診断とストレスチェックを適正に実施するとともに、産業医が月1回来社して希望者に対し健康相談に応じるなど、従業員の健康の維持、向上に努めている。また、社員食堂では、管理栄養士が中心となり、健康をサポートするイベントやメニューを提供することで、食の大切さ、楽しさを伝え、「日々の食事を通じた健康づくり」を目指している。

当社では、「労働安全は生産活動の原点」という考えの下、安全最優先で従業員の安全確保に努め、安全衛生関連の諸法令の遵守を徹底している。定期的に安全衛生委員会を開催し、労働安全に関する問題

点を把握し、速やかに対策の実施を行うほか、2 ヶ月毎に安全衛生委員会による工場内安全パトロールを実施している。安全検証マニュアルを整備・運用しており、従業員に対する安全教育についても、労働災害の実例を具体的に示しながら、発生防止の対策について理解を進めている。また、啓蒙活動として地域の労働安全に関するイベントにも積極的に参加するなど、労働災害を未然に防止するために様々な取り組みを進めている。最近 5 年間における重大な労働災害の発生件数は 0 件となっており、今後も、安全検証マニュアルの見直しや従業員に対する安全教育の推進などの取り組みを積極的に進めることで、労働災害を未然に防止し、重大な労働災害の発生件数 0 件を継続していくこととしている。

### ●働きがいのある職場環境づくりのための取り組み

雇用については、各拠点で企業説明会への参加や地元教育機関と連携した実技体験の実習を行うなど採用に向けた様々な取り組みを行っており、安定した雇用創出に貢献している。今後も事業拡大に応じて、各拠点で積極的な採用を行っていく方針である。高齢者雇用に関しても、60 歳の定年後も希望者は原則 100% 雇用を継続することとしており、65 歳以上の雇用についても柔軟に対応している。今後も、高齢者のスキルやノウハウを活用するとともに、技術の伝承をスムーズに行うため、定年後も希望者は原則 100% 雇用を継続することとし、また継続雇用期限である 65 歳後も希望する従業員は、原則 100% 雇用を継続する方針である。

当社の 2024 年度の年間休日数実績は 120 日である。有給休暇の取得については、計画的な取得を推奨しており、2024 年度の有給休暇の取得率は 84.1% で、厚生労働省の 2025 年就労条件総合調査における全産業平均(66.9%)や同規模(従業員数 100 人~299 人)企業平均(65.5%)などと比較して高い取得率となっている。また、2024 年度の 1 人当たりの月平均時間外労働時間は人員対策や作業効率の改善による業務の平準化に努めることで 18.4 時間となっている。

育児に関する制度としては、育児休業や育児短時間勤務の制度のほかに子供が 1 歳に達するまで、1 日 2 回、各々 30 分の育児時間を与える制度を導入している。介護に関する制度としては、介護休暇と介護短時間勤務のほかに、要介護状態にある対象家族 1 人につき、3 回を限度に延べ 93 日の介護休業を認める制度を導入している。そのほか、本人及び子の結婚や妻の出産のための休暇や、忌引休暇の制度を導入するなど、従業員のライフステージにあわせた、休暇制度を設けている。

賃金水準は、国税庁の民間給与実態統計調査における同規模企業の水準並み以上であり、今後も可能な範囲で中小企業の平均並みの賃上げを実施していく方針である。また、各種社会保険制度や、厚生年金保険、各種手当など充実した福利厚生に係る制度を有しており、全従業員に対して平等に適用されている。

### ●従業員の能力開発に係る取り組み

当社は、資格について個人の能力の証明や業務に対する意識の向上、企業としての技術力の発展にもつながるものと考えている。そのため、業務上の有益な資格については、受験対策費用や受験料を会社で負担するなどの形で、資格取得の支援を行うほか、仕事に関連する様々なセミナーを受講できる制度を設けており、業務に必要なセミナーであれば、自ら希望して受講することも可能となっている。

また、毎年掲げられる会社の品質及び環境方針に対し、各部門、各個人が何をすべきかを自覚し、どう実行、評価して未来に活かしていくかについて業務改善活動を通して考え、活動の様子を社長以下の全社員に

発表会やレポートを通して発信することで、従業員が自発的に考える力を育成するとともに、全社が一体となって課題の発掘とその改善に取り組む体制を構築している。

### 【自然環境面、社会経済面】

#### ●安全で環境負担の軽減に資する輸送機械関連製品とインフラ建設に必要な製品の安定供給

当社の製品は、自動車やバイクを中心とした輸送機械関連で 8 割程度を占めている。その他に社会インフラを支えるトラックやダンプなどを含むインフラ建設関連向けの製品なども多く取り扱っている。品質方針において、品質マネジメントシステムの有効性を継続的に改善し、ニーズに沿った次世代技術と生産技術の進化へ取り組み、高品質な製品を安定的に供給することで顧客の信頼と満足を勝ち取り部品メーカーとして更なる発展を目指している。今後も ISO9001 の認証を継続し、移動手段やインフラ建設に必要な安全で高品質な製品を安定して供給することとしている。

特に、自動車業界では、軽量化による燃費の改善、CO<sub>2</sub> の排出量削減の取り組みが積極的に進んでおり、サスペンション部品を始めとする当社のアルミ鍛造品は、リサイクルの容易性のメリットも含め、採用の拡大が見込まれている。当社は、今後も変化する顧客ニーズに的確に応えることで、安定した移動手段の提供と CO<sub>2</sub> の排出削減に貢献していくこととしており、2030 年度までに輸送機械向けを中心にアルミ鍛造品の売上を 2024 年度比 30%増加させる方針である。

### 【社会経済面】

#### ●サプライチェーンを含む BCP 計画の定期的な見直しと教育、訓練の実施

当社は、災害発生時に従業員の安全確保を行うとともに、早期に復旧し、製品の安定供給を行えるように 2025 年に専門のコンサルタントのアドバイスのもと、仕入、販売、流通などサプライチェーン上の企業との連携を含む BCP 計画を策定した。今後は、従業員に対して定期的な教育、訓練を実施するとともに、引き続き事業拠点毎のサプライチェーン上の企業とも連携して、毎年 BCP 計画の見直しを実施することとしている。

### 3.包括的インパクト分析

#### UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会(個人のニーズ)		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済(人間の集団的ニーズ)		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境(プラネタリーバウンダリー)		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

(黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示)

#### 【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	金属の鍛造、プレス、スタンピングおよびロールフォーミング。粉末冶金
ポジティブ・インパクト	雇用、賃金、インフラ
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物

#### 【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

##### ■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
移動手段、気候の安定性	➢ 安全で環境負担の軽減に資する輸送機械関連製品とインフラ建設に必要な製品の安定供給
雇用、賃金	➢ 働きがいのある職場環境づくりのための取り組み
インフラ	➢ 安全で環境負担の軽減に資する輸送機械関連製品とインフラ建設

	に必要な製品の安定供給
--	-------------

■ネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)

インパクト	取組内容
健康および安全性	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 従業員の健康と安全のための取り組み</li> <li>➢ 働きがいのある職場環境づくりのための取り組み</li> </ul>
社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 働きがいのある職場環境づくりのための取り組み</li> </ul>
気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 環境負荷低減に係る取り組み</li> </ul>

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト(緩和の取り組み)の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 零細・中小企業の 繁栄 (ネガティブ) 自然災害	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ サプライチェーンを含む BCP 計画の定期的な見直しと教育、訓練の実施</li> </ul>
(ポジティブ) 教育 (ネガティブ) 社会的保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 従業員の能力開発に係る取り組み</li> </ul>
(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 年齢差別	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 働きがいのある職場環境づくりのための取り組み</li> </ul>

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
賃金	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 同規模企業の水準並み以上であり、不規則な収入にも該当しないため</li> </ul>

#### 4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

ティエフォーは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標(以下、KPI という)を設定した。設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、再度の目標設定等を検討する。

##### 【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	移動手段、気候の安定性		
取組内容(インパクト内容)	安全で環境負担の軽減に資する輸送機械関連製品とインフラ建設に必要な製品の安定供給		
KPI	● <b>2030 年度までに輸送機械向けを中心にアルミ鍛造品の売上を 2024 年度比 30%増加させる。</b>		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 車体重量の軽量化・燃費向上・リサイクルの容易性から採用拡大が見込まれるサスペンション部品を中心に、様々な輸送用機械向けに環境負荷の軽減に資するアルミ鍛造品を安定供給していく。		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	

##### 【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性
取組内容(インパクト内容)	従業員の健康と安全のための取り組み
KPI	● <b>重大な労働災害の発生件数 0 件を継続する。(過去 5 年間の発生件数なし)</b>
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 引き続き定期的な安全衛生委員会と巡回点検などにより安全対策の整備を進めるほか、安全検証マニュアルの見直しや従業員に対する安全教育の推進などの取り組みを積極的に進めることで、労働災害の発生を未然に防止する体制を強化していく。

貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
-----------------	-----	--	---

特定したインパクト	気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物		
取組内容(インパクト内容)	環境負荷低減に係る取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2030 年度まで生産量当たりの CO2 排出量について 2024 年度比毎年 1%を目標に削減する。</li> <li>● 2030 年度までに総不良品率を 2024 年度比 20%低減する。</li> <li>● ISO9001 及び ISO14001 の認証を維持し、環境への負荷低減と資源の効率的な活用に努める。</li> </ul>		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ エネルギー毎の使用量の管理を行い、温暖化ガス削減対応マニュアルに基づく生産効率の改善、省エネ設備の導入などにより鉄、アルミなど素材毎に生産量当たりの CO2 排出量の削減に努める。</li> <li>➢ 品質マネジメントシステムにおいて、素材ごとの不良品の発生率低減の目標を定め、設備ごと不良品の発生状況とその原因を把握し、早期に対策を実施することで総不良品率の低減を目指す。</li> <li>➢ 引き続き ISO9001 及び ISO14001 の認証を維持し、定期的にシステムの見直しを行うことで、環境への負荷低減と資源の効率的な活用に努める。</li> </ul>		
貢献する SDGs ターゲット	6.3	2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	
	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	

	12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

【ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクトの両方】

特定したインパクト	(ポジティブ) 零細・中小企業の繁栄 (ネガティブ) 自然災害	
取組内容(インパクト内容)	サプライチェーンを含む BCP 計画の定期的な見直しと教育、訓練の実施	
KPI	● BCP 計画について毎年見直すとともに、定期的に計画に基づく訓練や教育を実施する。	
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 2025年に策定した、BCP 計画に基づいて、従業員に対する定期的な教育や訓練を実施するとともに、各拠点のサプライチェーン上の企業とも連携し、毎年計画の見直しを実施する。	
貢献する SDGs ターゲット	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。 

	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に呈する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	
--	------	---	---

特定したインパクト	(ポジティブ) 雇用 (ネガティブ) 年齢差別		
取組内容(インパクト内容)	働きがいのある職場環境づくりのための取り組み		
KPI	● 定年後も希望者は原則 100%雇用を継続する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 高齢者のスキルやノウハウを活用するとともに、技術の伝承をスムーズに行うため、60歳の定年後も希望する従業員については、原則100%継続雇用する。また、現在一部柔軟に対応している継続雇用期限である65歳後について、従業員の希望を確認の上、原則100%雇用を継続する。		
貢献するSDGsターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

なお、教育、賃金、インフラをポジティブ・インパクトとして特定しているが、何れも、現行の取り組みを継続していく方針であること、また社会的保護を、ネガティブ・インパクトとして特定しているが、現在各種社会保険制度や福利厚生制度を公平に運用しており、能力開発での取り組みを含め十分に管理・抑制されていることから KPI は設定していない。

## 5.サステナビリティ管理体制

ティエフオーでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、代表取締役 戸谷 鐵太郎氏と経理部 部長 古川氏が中心となり、当社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、代表取締役 戸谷 鐵太郎氏が最高責任者、経理部 部長 古川氏が管理責任者となり各部と連携をとりながら KPI の達成に向けた取り組みを管理、推進していく。

(最高責任者) 代表取締役 戸谷 鐵太郎氏

(管理責任者) 経理部 部長 古川氏

## 6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、ティエフオーと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、ティエフオーと協議して再設定を検討する。

## 7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。ティエフオーは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 波多野 美樹

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190